<付録 2>

【各種申請マニュアル】

入所申請時から状況が変更となった場合など、オンラインにて各種 届出をすることが出来ます。

次頁以降の説明に沿って、必要書類をご準備の上、オンライン申請 をしてください。

※「退所届出書」の手続きは締切日にご注意ください。

(1) 事前準備(添付書類の準備)

あらかじめ申請に必要となる書類をご準備いただき、必要事項をご記入の上、申請する端末に写真撮影等で 必ず保存をしておいてください。

※申請に必要な書類をこちらからダウンロードできます。

URL: https://www.chigasaki-gakudo.com/club/guide.html#document_dl



← QR コードからもアクセスできます。

申請内容	準備する書類	
住所の変更	不要	
保護者の職業・状況の変更 (転職、求職中から就労に変 更、就労又は産休から育児休 業取得に変更等)	『就労証明書』等 ※利用の手引きP7の「要件別必要書類一覧」をご確認いただき、必要となる書類 をご準備ください。	
保護者の就労先の変更(異動 の場合)	不要 ※異動に伴い就労時間等の契約内容が変更になる場合は、『就労証明書』が必要となります。その場合は、上記の「保護者の職業・状況の変更(転職等)」により申請してください。	
保護者の職業・状況の変更 (就労から求職中に変更)	『求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書』	
氏名の変更	不要	
家族構成の変更	不要 ※新たに養育者が増える場合は、該当者の『就労証明書』が必要となります。	
退所する場合	『退所届出書』	
育児休業から復職する場合	『復職証明書』	
入所申請を取下げる場合又は 入所決定を辞退する場合	『入所申請取下・決定辞退書』 ※入所決定後クラブに在籍した場合は『退所届出書』の申請をしてください。	

※『就労証明書』、『在学証明書』及び『診断書』は4ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

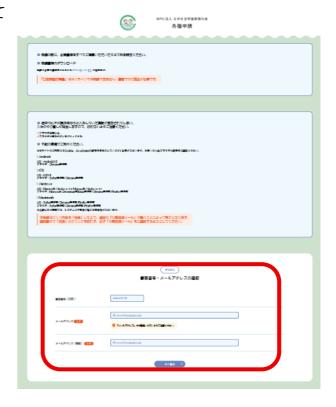
(2) 次のサイトにアクセスしてください。(QRコードからもアクセスできます) https://www.chigasaki-gakudo.com/variousapp/



(3) 各種申請ページの下の方にある顧客番号を入力して ください。(不明な場合は入力無しで進められます) メールアドレス(確認用も含め2カ所)を入力して、

次へ進む >

をクリックして次の画面へ



(4) STEP1 申請内容の確認 該当する申請内容をクリックしてください。

【例】住所の変更の場合

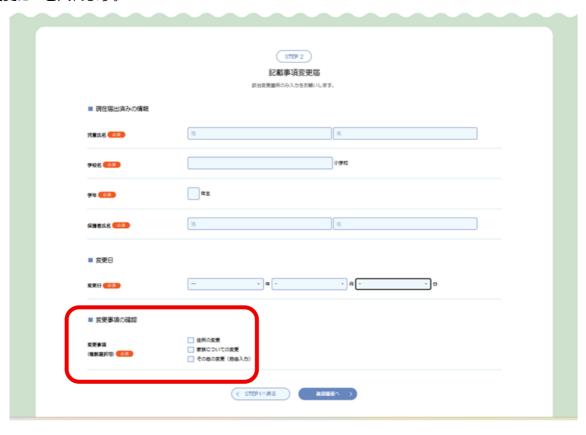
「記載事項変更届出書」をクリックしてください。



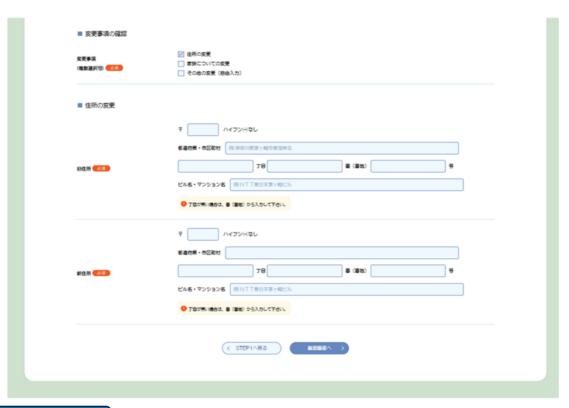
STEP2

■現在届出済みの情報を入力後、■変更事項の確認(下図の赤枠内)で該当する項目に図を入れてください。

この場合は、住所の変更に図を入れます。



チェックを入れるとその下に必要な情報を入力する画面が出てきます。



項目に沿って入力し、確認画面へ > をクリックします。

入力内容の確認画面が表示されます。内容に間違いがないか確認後、送信してください。



受付完了画面が表示され、申請受付のメールが届いたら手続き完了です。

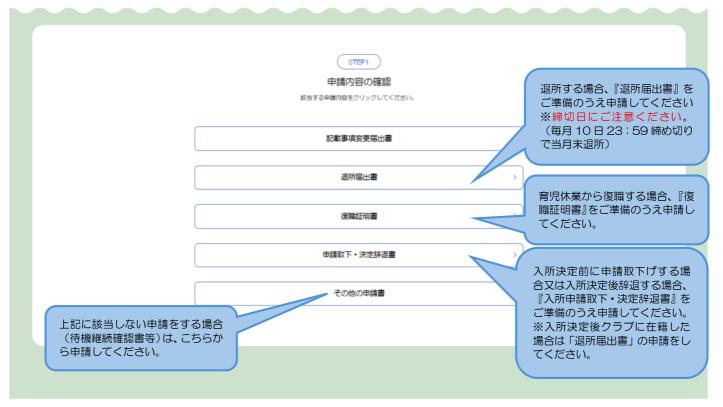
記載事項変更届出書

で手続きできる内容について

変更する内容	準備する書類	STEP2の■変更事項の確認 で図する項目
住所の変更	不要	住所の変更
保護者の職業・状況の変 更(転職 、求職中から就 労に変更、就労又は産休 から育児休業取得に変更 等)	『就労証明書』等 ※利用の手引きP7の「要件別必要書 類一覧」をご確認いただき、必要となる書類をご準備ください。	家族についての変更
保護者の就労先の変更 (異動 の場合)	不要 ※異動に伴い就労時間等の契約内容が 変更になる場合は、『就労証明書』が 必要となります。その場合は、上記の 「保護者の職業・状況の変更(転職 等)」により申請してください。	その他の変更(自由入力) ※変更となる保護者の氏名、変 更箇所(勤務先名、勤務先住所 等)を入力してください。
保護者の職業・状況の変 更(求職中 に変更)	『求職活動·起業準備状況申告書 兼誓約書』	家族についての変更
氏名の変更	不要	家族についての変更
家族構成の変更	不要 ※新たに養育者が増える場合は、該当 者の『就労証明書』が必要となりま す。	家族についての変更



NPO 法人 ちがさき学童保育の会 各種申請



ご注意ください!!

※『口座振替依頼書』はオンライン申請できません。

用紙はクラブ又はこどもみらい事業部でお受け取りいただくか、以下のサイトからダウンロードしてください。 URL: https://www.chigasaki-gakudo.com/club/guide.html#document_dl



←QR コードからもアクセスできます。

提出先はこどもみらい事業部となります。直接お持ちいただくか、郵送にてご提出ください。

※保護者の要件が「疾病等により保育が困難な場合」、「看護・介護等により保育が困難な場合」に変更となる場合は、オンライン申請した後、証明する書類をこどもみらい事業部へお持ちいただくかまたは郵送してください。



☆お問い合わせ先☆特定非営利活動法人

ちがさき学童保育の会 こどもみらい事業部

〒253-0053

茅ヶ崎市東海岸北1丁目4番62号 NTT東日本茅ヶ崎ビル

TEL: 0467-87-4466

FAX: 0467-87-4468

窓口受付時間 :9:00~17:00(日・祝祭日・年末年始を除く)

